

長期療養児家庭支援事業のご案内

お子さんが小児慢性特定疾病で長期に入院され、そのお子さんに付き添うために宿泊施設を利用される場合、宿泊予約のお手伝いをし、宿泊料金の一部を京都府が負担します。
利用の条件や手続については、京都ファミリーハウスへご相談ください。

※ この事業は、長期入院児の家族を支援する民間団体「京都ファミリーハウス」に委託して実施しています。

対象者

京都府内(京都市内を除く。)に在住し、長期療養児に付き添う保護者等 1名

○長期療養児とは、次のすべての要件に該当する児童です。

- ①小児慢性特定疾病医療費の受給者証をお持ちの児童等であること。
- ②小児慢性特定疾病の療養のため、5日以上入院が必要であること。

利用方法

- 1 京都ファミリーハウスへ宿泊の予約をしてください。

こどもすこやか宿係 090-5309-4351

- 2 予約後、京都ファミリーハウスへ次の書類を提出してください。
 - ①長期療養児家庭支援事業申請書
 - ②小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
 - ③入院診療計画書等又は長期療養証明書(医療機関発行)
- 3 京都ファミリーハウスから長期療養児家庭支援事業利用券を発行します。
- 4 宿泊施設に利用券を提出し、宿泊してください。
- 5 宿泊施設に宿泊料金をお支払いください。宿泊料金は、裏面の金額から1泊当たり2,000円を差し引いた金額となります。(京都府が負担)

利用できる宿泊施設

京都ガーデンパレス

この事業は、上記の宿泊施設の協力を得て運営しています。宿泊料金等の詳細は、裏面をご覧ください。
なお、次の場合や不明な点がございましたら、京都ファミリーハウスにご相談ください。

- ・ **申請書類が事前に揃わない場合**
入院診療計画書等の発行が遅れる場合は、京都ファミリーハウスに事前に連絡のうえ、申請書等を提出してください。
- ・ **宿泊期間が延長になる場合**
宿泊施設等と調整したうえで、利用できる施設があれば提供します。
- ・ **付添者が交代した場合**
急きょ家族の交代が必要になった場合は、ご相談ください。

※ 宿泊施設が満室等により利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

協力宿泊施設

施設名	所在地 (電話番号)	対象者1名の1泊当たりの宿泊料金 ※下記料金のうち2,000円を京都府が負担します。 (宿泊料金は室料のみ。食事等は含まない。)																											
京都ガーデンパレス	京都市上京区烏丸通 下長者町上ル龍前605 075-411-0111	<p>宿泊日の状況に応じ、次のいずれかの料金となります。 (基本はKの料金) ※税・サービス料込み。別途宿泊税200円が必要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">¥9,800</th> <th style="text-align: center;">¥8,500</th> <th style="text-align: center;">¥6,800</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日 ~ 4月6日</td> <td>4月7日 ~ 4月26日</td> <td>6月1日 ~ 7月12日</td> </tr> <tr> <td>4月27日 ~ 5月5日</td> <td>5月6日 ~ 5月31日</td> <td>9月1日 ~ 9月30日</td> </tr> <tr> <td>7月13日 ~ 7月16日</td> <td>7月17日 ~ 8月9日</td> <td>12月8日 ~ 12月28日</td> </tr> <tr> <td>8月10日 ~ 8月17日</td> <td>8月18日 ~ 8月31日</td> <td>1月4日 ~ 2月21日</td> </tr> <tr> <td>11月15日 ~ 12月7日</td> <td>10月1日 ~ 11月14日</td> <td>2月26日 ~ 3月14日</td> </tr> <tr> <td>12月29日 ~ 1月3日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月22日 ~ 2月25日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月15日 ~ 3月31日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	¥9,800	¥8,500	¥6,800	4月1日 ~ 4月6日	4月7日 ~ 4月26日	6月1日 ~ 7月12日	4月27日 ~ 5月5日	5月6日 ~ 5月31日	9月1日 ~ 9月30日	7月13日 ~ 7月16日	7月17日 ~ 8月9日	12月8日 ~ 12月28日	8月10日 ~ 8月17日	8月18日 ~ 8月31日	1月4日 ~ 2月21日	11月15日 ~ 12月7日	10月1日 ~ 11月14日	2月26日 ~ 3月14日	12月29日 ~ 1月3日			2月22日 ~ 2月25日			3月15日 ~ 3月31日		
¥9,800	¥8,500	¥6,800																											
4月1日 ~ 4月6日	4月7日 ~ 4月26日	6月1日 ~ 7月12日																											
4月27日 ~ 5月5日	5月6日 ~ 5月31日	9月1日 ~ 9月30日																											
7月13日 ~ 7月16日	7月17日 ~ 8月9日	12月8日 ~ 12月28日																											
8月10日 ~ 8月17日	8月18日 ~ 8月31日	1月4日 ~ 2月21日																											
11月15日 ~ 12月7日	10月1日 ~ 11月14日	2月26日 ~ 3月14日																											
12月29日 ~ 1月3日																													
2月22日 ~ 2月25日																													
3月15日 ~ 3月31日																													

- この事業による宿泊の予約を希望される場合は、必ず京都ファミリーハウスへお問い合わせください。宿泊施設へ直接予約をすることはできませんので、ご注意願います。

【お問い合わせ】

宿泊予約に関すること 京都ファミリーハウス(こどもすこやかなの宿係) 電話 090-5309-4351
申請書の送付先 〒612-8316 京都市伏見区上板橋町500-2-401 京都ファミリーハウス 古賀宛

制度に関すること 京都府健康対策課 電話 075-414-4972